



生活課地域推進係
☎62-6628

コミュニティ助成事業は、住民が自主的に行うコミュニティ活動の推進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に必要な設備等の整備に関する事業に助成します。

令和4年度は、5件の事業が採択され、8月に田中自治会、綴子下町自治会でコミュニティ活動備品の整備が完了しました。

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、一般財団法人自治総合センターから宝くじの助成金を受け実施したものです。

田中自治会



▲テント1台



▲エアコン2台



▲室外機2台



▲丸型ウエイト12個



▲テーブル25台



▲椅子50脚



▲チェアポーター2台

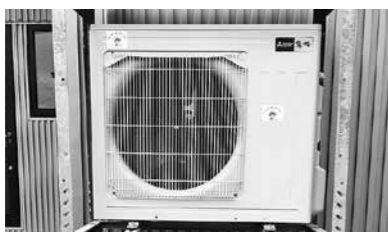
綴子下町自治会



▲エアコン3台



▲プロジェクター1台



▲室外機3台



▲スクリーン1台

宝くじの助成金で自治会館の備品を整備

田中自治会・綴子下町自治会

自主防災組織活動事例紹介

今般の8月の大雨において、自主防災組織が効果的に機能していた「伊勢町自治会 安全の会（加賀谷誠会長）」の活動の一部をご紹介します。

☎ 総務課危機管理係 ☎62-6602

伊勢町地区は集落内に米代川への水門を有しており、浸水被害のリスクを抱える地域でもあることから「安全の会」では、日頃から自主防災活動に積極的に取り組んでおり、災害時の被害を最小限に抑えるための心構えが地域住民に広く浸透しています。

今般の大雨に際しても、災害が予見されると、すぐに水量の確認や水害の影響が出そうな場所を確認し、その後の動きについて速やかに役割分担（安否確認・避難誘導・関係機関連絡等）がなされました。また、地域の会館を一時避難所として自主的に開放し、避難に時間を要する方への避難を促し、早い段階で避難することができました。

このように災害時には、地域住民による組織的な自主防災活動が大きな力を発揮します。

市では、自主防災組織結成時の資機材整備や組織の活動を支援するための補助金制度があり

ます。ぜひご活用いただき、地域防災の取り組みを活性化し、災害時に機能するよう備えましょう。



▲被害の様子

住宅用火災警報器を設置しましょう!

住宅用火災警報器の設置は義務です!

北秋田市火災予防条例で平成23年から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。まだ設置されていない住宅は早急に設置が必要です。

設置場所は…

- ①寝室など普段寝ている居室（子ども部屋等）
- ②寝室が2階以上の場合は階段の踊り場の天井や壁に設置してください。

設置後は…

正常に作動するか月に1回程度テストをしてください。

テストは、ボタンを押したり、ひもが付いているタイプはひもを引いてください。

設置から10年経過したら交換しましょう!

設置から10年が経過すると電池切れ等により、火災を正常に感知することができなくなる可能性があります。

住宅用火災警報器交換の際は運動型をおすすめします!

北秋田市では無線運動型住宅用火災警報器を設置した高齢者世帯等に補助金を交付しています。

【交付基準】

北秋田市内に住所を有し、自己所有住宅に居住していること

【補助対象】

- ①高齢者の1人暮らしまたは高齢者のみで構成される世帯
- ②障がい者の1人暮らしまたは重度障がい者（障害者手帳所持者）を含む世帯

※補助金の決定は設置後の申請で審査しますので、希望される方は事前に相談してください。

☎ 北秋田市消防本部 予防課 ☎62-1119 / 森吉分署 ☎72-3119 / 阿仁分署 ☎82-2119 / 合川分署 ☎78-2119